

【特集】学校規模「適正化」問題の総合的検討：北 九州市教育委員会からの委託内容を踏まえて

元兼, 正浩

<https://doi.org/10.15017/1398564>

出版情報：教育経営学研究紀要. 16, pp.49-49, 2013-09-30. 九州大学大学院人間環境学府(教育学部門)
教育経営学研究室/教育法制論研究室

バージョン：

権利関係：



【特集】学校規模「適正化」問題の総合的検討 —北九州市教育委員会からの委託内容を踏まえて—

元兼 正浩
(九州大学大学院／教授)

I 本特集の背景 II 北九州市教委からの委託内容

I. 本特集の背景

少子高齢化にともない都市部と郊外とを問わず局地的な過疎化が急速に進行するとともに自治体財政が逼迫する中、学校統廃合問題は喫緊の教育政策課題となっている。地域から学校が失われることは社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）の喪失として憂慮される一方、コンパクトシティ構想などダウンサイ징社会でのあり方を追究する公共マネジメントは有限な地球資源の利活用の方法として支持する意見もみられる。

そこで平成25年度前期の大学院新設科目「教育政策論」では、教育政策の今日的トピックである学校統廃合問題を取り上げることとし、学校規模の適正化を検討している北九州市からの委託研究（「北九州市立小中学校規模適正化に関する調査研究業務」）を受け、その資金と情報ネットワークを活用しながら、アクションリサーチ型のゼミを開設した。昨年度は前期「教育行政論」のゼミで研究室と連携の覚書を交わしている春日市教委への訪問調査を重ねて、その成果を〈特集〉春日市教育委員会の総合的検討—先進自治体の取組みの紹介と成功要因をさぐる—として紀要第15号に報告した。本特集はそれに続くもので、教育法制研究室はもとより教育経営学、教育方法学、教育社会学研究室からゼミに参加した院生たちによる共同研究の成果として構成されている。

II. 北九州市教委からの委託内容

本年、市制50周年を迎えた北九州市は三大都市圏以外で初めて政令指定都市となった百万都市であったが、高度経済成長後の産業構造の大幅転換、円高不況による重厚長大産業の低迷など相まって人口も百万を割り込みかつての勢いはみられなく

なった。児童・生徒数多くの学校が全盛期より大きく下回り、他方、住宅開発の影響でマンモス化した過大規模学校も僅かながら存在している。

学校の適正基準は有しているものの、現行基準では必ずしも現在の状況を捉えることができないのではないかと考えた教育委員会（担当：企画課）は「学校規模適正化新基準」の策定に向けた検討内容の整理を行い、以下の6点について、今回は関係の審議会を立ち上げず、九州大学元兼研究室宛に調査委託を行った。

- 1) 学校規模に起因する諸課題
- 2) 本市における適正な学校規模
- 3) 小規模校における適正化の方法
- 4) 適正な通学距離・通学時間と通学路の安全性
- 5) 施設一体型小中学校の設置
- 6) 行財政改革における公共施設マネジメントとの関係

これを受けて本研究室では、北九州市内の小中学校全校の管理職、教員（悉皆）に対する、学校規模が日常的な教育活動や経営活動に与える影響についての大規模なアンケート調査を実施した。

また北九州市以外の状況を確認するために、全国の政令指定都市、県庁所在地、東京23区、中核市などの都市教育委員会に対する調査も実施した。適正規模の基準や考え方、通学支援の方法、施設一体型小中学校の設置状況など多岐に亘る状況を質問紙で照会し、そこから析出された先進事例に對してはその後に訪問調査を実施している。

もちろんこうした調査研究を行うために文献や報告書類を渉猟し、先行研究レビューも行ってきた。調査研究はまだ継続中であり、本特集はその一部を中間報告として各自の問題関心にしたがつてペーパーにまとめたものである。ご高覧の上、ご意見を頂戴できれば幸いである。